

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和6年10月15日定例会

能代山本広域市町村圏組合

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（定例会）

令和6年10月15日（火曜日）午後1時55分

出席議員（14名）

1番	今野孝嶺	2番	堺谷直樹
3番	加藤徳良	4番	安井和則
5番	渡邊正人	6番	針金勝彦
7番	畠貞一郎	9番	皆川鉄也
10番	平賀真	11番	大高翔
12番	武田正廣	13番	荒谷要伸
14番	土佐正寛	16番	加藤彦次郎

欠席議員（2名）

8番	須藤正人	15番	芦崎達美
----	------	-----	------

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤滋宣
理事会代表理事 職務代理者	佐々木文明
理事	田川政幸
理事	堀内満也

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局 長	佐藤清吾
事務局 主幹	幸坂晴二
事務局 次長	西村康德
総務企画課 参事	工藤久美子
環境衛生課 長	兜森嘉治隆
総務企画課 長補佐	坂田亮
環境衛生課 長補佐	長門研英
消防本部 消防長	泉政樹
消防本部 消防次長	伊藤均
消防本部 総務課長	杉谷和彦
二ツ井消防署 長	小山内寿
三種消防署 長	田村俊英
八峰消防署 長	藤田信義

議事日程第4号

令和6年10月15日（火曜日） 午後2時 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第2号 専決処分した令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて

日程第5 議案第10号 令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について

日程第6 議案第11号 令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）

日程第7 議案第12号 令和6年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

午後 1 時 5 5 分 開会

◎議長（安井和則君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は14名であります。

本日の議事日程は、日程表第4号のとおり定めました。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第48条の規定により、16番加藤彦次郎さん、1番今野孝嶺さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

◎議長（安井和則君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。理事会代表理事。

（代表理事 齊藤滋宣君 登壇）

◎代表理事（齊藤滋宣君） 能代山本広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、北部粗大ごみ処理工場における発火事故についてであります。去る9月25日、鉄分貯留ホッパー内で発火する事故が発生いたしました。廃棄物に混入していた電池が原因と思われませんが、職員の初期消火により早期に鎮火いたしました。職員に怪我等はなく、設備等にも被害がなかったことから、通常どおり操業しております。今後は、廃棄物に混入する危険物の除去作業をさらに慎重に行うとともに、構成市町と連携し、各種電池類の適正な処理等、ごみ出しルールの徹底を住民に周知し、再発防止に努めてまいります。

次に、一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。令和6年度はプラント設備工事や地上部分の建設工事等を進めております。9月末時点の工事全体進捗率は40.7%となっており、引き続き、安全に配慮して円滑に工事を進めてまいります。

次に、本年1月から9月末日までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は15件で、昨年と比較して9件の減となっており、市町別では、能代市8件、藤里町0件、三種町5件、八峰町2件となっております。火災種別では、建物火災が12件、林野火災が2件、その他火災が1件で、亡くなられた方は1名となっております。救急出場件数は2,704件で、昨年と比較して185件の減となっております。市町別では、能代市1,864件、藤里町103件、三種町521件、八峰町216件となっております。事故種別では、急病が1,965件で最も多く、次いで一般負傷が333件となっております。

次に、令和5年度における主な直営施設の利用状況等についてであります。高齢者交流センター「おとも苑」の利用者数は2万8888人で、前年度に比較して5,296人の増、広域交流センターは1万8455人で、前年度に比較して3,144人の増、スポーツリゾートセンター「アリナス」は16万5494人で、前年度に比較して1万4707人の増となっております。今後も適切な維持管理に努めるとともに、自主事業の実施やPRを通じ、利用者の増加を図りたいと考えております。

次に、令和5年度における衛生3施設のごみ、し尿の搬入状況についてであります。南部清掃工場への可燃ごみの搬入量は2万1774トンで、前年度に比較して984トンの減、北部粗大ごみ処理工場へのごみ搬入量は1,237トンで、前年度に比較して8トンの減、中央衛生処理場へのし尿等の搬入量は3万6235トンで、前年度に比較して285トンの減となっております。今後もこれら施設の適正な稼働に努め、圏域住民の安心・安全な生活を支えてまいります。

次に、本日提案しております議案の概要について御説明いたします。

承認第2号、専決処分した令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについては、高齢者交流センターの空調設備故障に伴う修繕料、及びスポーツリゾートセンターのプール用水中掃除機の故障に伴う備品購入費について専決処分したものであります。

議案第10号は、令和5年度一般会計決算及び特別会計決算の認定についてであります。一般会計の決算額は、歳入総額38億3447万4289円、歳出総額37億310万1842円で、歳入歳出差引額は1億3137万2447円となっております。

特別養護老人ホーム運営事業特別会計の決算額は、歳入総額5億8934万1916円、歳出総額5億3031万7520円で、歳入歳出差引額は5902万4396円となっております。

能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計の決算額は、歳入総額166万5658円、歳出総額109万7995円で、歳入歳出差引額は56万7663円となっております。

議案第11号は、令和6年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ1億1864万円を追加し、補正後の総額を87億5432万円とするものであります。歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

議案第12号は、令和6年度特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ5852万4000円を追加し、補正後の総額を4億477万8000円とするものであります。歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 0 4 分 休憩

午後 2 時 0 6 分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 4 承認第 2 号専決処分した令和 6 年度能代山本広域市町村圏組合
一般会計補正予算の承認を求めることについて

◎議長（安井和則君） 日程第 4、承認第 2 号専決処分した令和 6 年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 承認第 2 号専決処分した令和 6 年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算の承認を求めることについて御説明いたします。

本件は、高齢者交流センター空調設備の故障に伴う空調設備チラーユニット修繕料及びスポーツリゾートセンターのプール用水中掃除機購入費について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 6 年 7 月 30 日に専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

初めに専決処分をした経緯について御説明いたします。まず、高齢者交流センターおとも苑の全館冷房の故障につきましては、7 月の臨時議会において空調設備検査点検委託料の専決処分を承認いただいておりますが、検査により故障箇所が特定できたことから速やかに修繕を実施することとしたものであります。

また、スポーツリゾートセンターアリナスのプール用水中掃除機につきましては、循環ろ過により取り切れないごみや異物等を取り除くために使用していた掃除機が故障し、既に修理部品等もなくなっていることから新たに購入することとしたものでありまして、故障した当初は通常の補正予算対応を考え、プール等のスタッフが網などですくうといった対処をしておりましたが、この作業は時間がかかり体力の消耗が激しく、さらに、湿度の高い中で熱中症のおそれもあったことから、専決対応させていただいたところでありまして、では、別紙を御覧いただきたいと思います。

専決第 3 号は令和 6 年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第 3 号）で、条文の第 1 条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 145 万 2000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 86 億 3568 万円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入であります。5 款 1 項繰越金は 145 万 2000 円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります。3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目高齢者交流センター運営費は 81 万 4000 円の追加で、空調設備チラーユニット修繕料であります。

6 款教育費 2 項保健体育費 1 目スポーツリゾートセンター運営費は 63 万 8000 円の追加で、プール用水中掃除機の購入費であります。以上、御審議のほどよろしくお

願ひ申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 基本的に歳出についてお伺いしますけれども、今回おとも苑の空調の部分は7月の臨時議会でいろいろ御説明はいただきました。またアリナスの部分のお話もお伺いしておりますけれども、例えば空調の故障で修繕費で済んだのは非常にラッキーだったのではないかなというふうに思います。昨今いろいろな空調施設だとかそういったものは一般の家庭用になりますと10年たつと大体部品がなくなるだとか、そういう部分でも買い替えなければ駄目だというケースが多くなっている感じがします。もし今のいろいろな空調の部分だとかいろいろな機材の部分で点検はそれぞれなさっているだろうと思いますが、こういった場合において点検で直るのかどうか、10年だとか15年くらいになるともう完全に部品がなくなるような状況がずっと続いておりますので、その辺をどのようにチェックなさっているのかお伺いしたいと思ひます。

またあわせてアリナスのほうも同じでいろいろ経年劣化で故障している箇所も非常に増えているだろうと思ひます。当然のことながらおとも苑と同じように経年劣化で直そうにも修繕もできないと、もしかしたら機械そのものを買ひ替えなければ駄目だとかいう部分もこれからますます出てくるのではないかなというふうに思ひますが、その辺についてのお考え方をお伺いいたします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） ただ今の御質問にお答えいたします。施設の大きな設備に関しては定期点検等を行っておりますが、個別の機械類全ての点検をしているわけではございません。畠議員からは先の7月臨時議会のときにも施設設備の計画的な補修更新に係る御提言をいただいております。施設等の老朽化が進む中、故障や不具合が出る前に改修できれば理想的ではありますが、財政状況が厳しい現状では故障等が発生したら対処するという対応をしているのが実情であります。しかしこれらの施設設備が使用できない期間が生じたり、最悪事故が起きてしまうというおそれもありますので、維持管理、改修に関する年次計画について研究していく必要があると考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 御答弁ありがとうございます。今のお答えですと、まずこれからいろいろなケースが考えられるから今までは全ての点検はしていないということのようでございますが、いろいろな機材についてはきちんと点検していくと。場合によってはそろそろ限界だという部分はできるだけ財政上の問題があるかもしれないけれども、ただこれによって施設が利用できないだとか、そういった部分はやはり避けなければ駄目な問題だろうと思ひます。空調なんかは特に夏場とか、高齢者施設は特にそうですけれども、こんなものが故障したら本当に使えなくなれば命に関わるような問題にもなり得ますのでですね、できるだけ速やかに今後の計画をきちんと立てられて、きちんとチェックをしていただきたいと思います。お考えをお伺いします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 畠議員のおっしゃるとおりでございます。今後は日常の機器類の点検等も今まで以上に慎重に行うとともに、計画性をもった修繕といたしますか、改修、更新ができるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

日程第5 議案第10号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について

◎議長（安井和則君） 日程第5、議案第10号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第10号令和5年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について御説明いたします。

本件で認定を求めますのは、一般会計決算、特別養護老人ホーム運営事業特別会計決算及び能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計決算であります。

初めに一般会計についてであります。決算書をお願いします。まず歳入でございますが、収入済額の合計は38億3447万4289円で、不納欠損額はございません。収入未済額は4,477万円で、中央衛生処理場動力制御盤更新工事の繰越しに伴い、市町負担金を翌年度へ繰り越したることによるものであります。

歳出でございますが、支出済額の合計は37億310万1842円、翌年度繰越額4,477万円は先ほど申し上げました中央衛生処理場動力制御盤更新工事に係る繰越し、不用額は1億2900万2158円であり、予算執行率は95.5%であります。歳入歳出差引残額は1億3137万2447円となっております。

決算の主な内容について事項別明細書により説明いたします。なお、歳入では収入済額、歳出では支出済額を申し上げます。

歳入1款分担金及び負担金1項負担金は34億8160万3000円で、1目事務費負担金は6878万4000円、以下、項目ごとの構成4市町の内訳は備考欄のとおりであります。2目民生費負担金9125万4000円は高齢者交流センター運営費及び介護認定審査会運営費負担金、3目衛生費負担金12億8570万6000円は在宅当番医制実施事業費、病院

群輪番制病院運営事業費、衛生総務費、南部清掃工場運営費、北部粗大ごみ処理工場運営費、中央衛生処理場運営費及び一般廃棄物処理施設整備事業費の各負担金、4目消防費負担金18億7712万7000円は消防費及び消防施設費負担金、5目教育費負担金1億5571万8000円は広域交流センター運営費及びスポーツリゾートセンター運営費負担金、6目公債費負担金は301万4000円です。

2款使用料及び手数料1項使用料は1億2545万6519円で、1目民生使用料911万3510円は高齢者交流センター使用料、2目衛生使用料6739万6119円は南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場及び中央衛生処理場使用料、3目教育使用料4894万6890円は広域交流センター及びスポーツリゾートセンター使用料です。2項手数料は105万6350円で危険物規制事務手数料等です。

3款国庫支出金1項国庫補助金は1億1252万7000円で、1目衛生費国庫補助金9427万4000円は循環型社会形成推進交付金、2目消防費国庫補助金1825万3000円は緊急消防援助隊設備整備費補助金等です。

4款財産収入1項財産運用収入は29万5263円で、工事現場事務所用敷地料等です。

5款1項繰越金は8841万8031円で、前年度繰越金です。

6款諸収入1項受託事業収入は2万8000円で、要介護認定審査及び判定事務受託事業収入です。2項預金利子は収入なし、3項雑入は2509万126円で、主なるものは消防学校教務職員派遣費用負担金837万1652円、消防防災航空隊員派遣費用交付金801万9391円です。

次に、歳出についてです。1款1項議会費は168万3691円で、主なるものは議員報酬及び視察研修旅費です。

2款総務費1項総務管理費は6620万3124円で、1目一般管理費6371万9076円の主なるものは事務局職員の人件費、2目企画費248万4048円の主なるものは広報印刷費です。2項監査委員費は6万6772円で、報酬及び決算審査意見書印刷費です。

3款民生費1項社会福祉費は1億457万9162円で、1目高齢者交流センター運営費は7570万6827円で、主なるものは職員人件費、2目介護認定審査会運営費は2887万2335円で、主なるものは認定審査委員報酬と職員人件費です。

4款衛生費1項保健衛生費は2683万9740円で、在宅当番医制実施事業委託料及び病院群輪番制病院運営事業補助金です。2項清掃費は支出済額が13億9308万8225円で、1目衛生総務費3130万728円の主なるものは職員人件費、2目南部清掃工場運営費4億3167万4896円の主なるものは施設運転管理業務等委託料と燃焼設備、通風設備等補修工事費、3目北部粗大ごみ処理工場運営費6535万6923円の主なるものは施設運転管理業務等委託料と受入供給設備等補修工事費、4目中央衛生処理場運営費3億5464万6839円の主なるものは施設運転管理業務等委託料と定期点検補修等工事費、5目一般廃棄物処理施設整備事業費5億1010万8839円の主なるものは設計・施工管理等業務委託料と一般廃棄物処理施設整備工事費です。

5款1項消防費は19億485万6880円で、1目本部費3億3393万8899円の主なるものは職員人件費と消防緊急通信指令施設保守業務委託料、2目署費14億5293万5519円の主なるものは職員人件費、3目消防施設費1億1798万2462円の主なるものは水槽付消防ポンプ自動車、救急自動車購入費です。

6 款教育費 1 項社会教育費は2398万3669円で、主なるものは広域交流センター職員人件費と施設運営に係る需用費です。2 項保健体育費は1 億7878万7079円で、主なるものはスポーツリゾートセンター職員人件費と施設運営に係る需用費及び委託料です。

7 款 1 項公債費は301万3500円です。

8 款予備費は充用額が38万3477円で、予算残額が3748万5523円となっております。実質収支に関する調書は記載のとおりであります。

次に、特別養護老人ホーム運営事業特別会計についてであります。歳入は、収入済額の合計が5 億8934万1916円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出は、支出済額の合計が5 億3031万7520円、不用額5129万1480円で、予算執行率は91.2%であります。歳入歳出差引残額は5902万4396円となっております。

決算の主な内容について、事項別明細書により説明します。歳入 1 款サービス収入 1 項介護給付費収入は2 億2297万4127円で、1 目施設介護サービス費収入が2 億177万2901円、2 目居宅介護サービス費収入が2120万1226円です。2 項自己負担金収入は5106万5708円で、施設入所分及び短期入所生活介護分です。

2 款財産収入 1 項財産運用収入は2,788円で基金利子です。

3 款寄附金は収入ありません。

4 款 1 項繰入金は2 億7653万6000円で、特別養護老人ホーム運営基金繰入金です。

5 款 1 項繰越金は3823万1787円で、前年度繰越金です。

6 款諸収入 1 項受託事業収入は3 万5750円で、要介護認定調査受託事業収入です。2 項雑入は49万5756円で、主なるものは給食費繰替金戻入です。

歳出 1 款民生費 1 項社会福祉費は5 億3031万4732円で、主なるものは職員人件費と施設運営に係る需用費、当直業務等委託料及び旧海潮園解体工事費です。

2 款 1 項基金積立金は2,788円で利子分の積立金です。なお、年度末の基金残高は2 億520万7337円となっております。

3 款公債費及び4 款予備費は支出がありませんでした。

実質収支に関する調書は記載のとおりです。

次に、能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計についてであります。歳入は収入済額の合計が166万5658円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出は支出済額の合計が109万7995円、不用額56万7005円で予算執行率は65.9%であります。歳入歳出差引残額は56万7663円となっております。

決算の主な内容について、事項別明細書により説明します。歳入 1 款財産収入 1 項財産運用収入は109万8000円で、ふるさと市町村圏基金運用利子です。

2 款 1 項繰越金は56万7658円で、前年度繰越金です。

歳出 1 款 1 項商工費は109万7995円で、主なるものは一般社団法人あきた白神ツーリズム運営費補助金です。

2 款予備費は支出がありません。

実質収支に関する調書は記載のとおりです。以上、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（安井和則君） これより質疑を行います。まず、一般会計決算の歳入につい

て質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 質疑なしと認めます。次に、一般会計決算の歳出について質疑を行います。7番 畠 貞一郎さん。

◎7番(畠 貞一郎君) 2点ぐらいにわたって御質問申し上げたいと思います。監査委員の決算審査意見書を拝見しますと、5年度4年度3年度のそれぞれ実質単年度収支の額が出ております。5年度が4471万4416円の黒字、4年度は1,300万円余りの赤字、3年度も690万円余りの赤字だと。3年度4年度は恐らくいろいろコロナ禍の部分もあって、いろいろな情勢があったらうとは推察いたしますけれども、今回の黒字4,400万円の部分は、先ほどの歳入の資料の中で今回衛生費負担金の部分が4,477万円というものがありますので、大体それに符号している、これが影響しているのではないかなと思うところがあるのですけれども、5年度が2年ぶりになるのでしょうか3年ぶりになるのでしょうか黒字になって、3年度4年度が赤字だった、この状況についてどのように把握なさっているのか、まず第一点お伺いしたいと思います。

あとですね、歳出を見ますと非常に広域の事業とすれば衛生費、消防費が飛び抜けて額が大きくて、全予算の8割ぐらいが衛生費、消防費になっているわけがございますけれども、今後、広域でやる事業というものは、私はまず消防は絶対必要だと思いますし、衛生の部分のごみ処理の部分だって広域でやっていかなければ、とてもこの人口減少の中ではそれぞれの市町でやることはまず無理だろうと思いますので、それはやむを得ないのではないかなと思いますが、ただ、広域議会というものは、私はそもそも論から言ったら、広域に起こりうる問題を広域の皆さんが集まって解決していこうというものが議会の本旨ではないかなというふうに思っています。やはり今この能代山本地域での一番の問題は人口が減少していて、その上でごみの処理量も減っている、消防なんかにもいろいろな影響が出てきている、そして能代市でも八峰町でも藤里町でも三種町でもいろいろな事業を行っていますが、本来であれば共通の問題について同じプラットフォームをつくっていかなければ駄目なのではないかという発想があってもいいのではないかなと。それはもしかしたら観光も一つだろうし、もう一つは人口の問題、移住定住の問題なんかも本来であれば広域が中心になって同じプラットフォームをつくっていくという考え方もあってもいいのではないかなと思うのですけれども、その点について今後広域議会はどうあるべきかという部分において、理事の皆さんのお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長(安井和則君) 答弁整理のため暫時休憩します。

午後2時39分 休憩

午後2時42分 再開

◎議長(安井和則君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。事務局長。

(事務局長 佐藤清吾君 登壇)

◎事務局長(佐藤清吾君) 大変お待たせいたしました。まず1点目の御質問につい

てですが、実質単年度収支5年度のところが4,470万幾らとなっております、繰越しの事業で4,477万円と数字が非常に似通ってはおりますが、これは全く別物であります。令和5年度に関しましては不用額が多く出た関係で実質単年度収支が大きく数値がプラスになっている状況です。不用額が多かったためでございます。

2点目の観光ですとか人口減少の対策を広域の議会で取り上げるべきではということでありましたが、まず観光につきましてはDMOあきた白神ツーリズムのほうで担当しておりますし、人口減少等の諸問題に関しては、構成市町それぞれで検討されるべきものと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 最初の質問の実質単年度収支に関しまして、不用額が多く出たと。不用額を見ますと、令和5年度は1億2900万円余りでしょうか、これぐらいあったわけですがけれども、もしこれが実質不用額ではなく、きちんと使用されていれば完全に赤字だったのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。不用額があったから黒字になったというのもちょっとおかしな話で、予算の取り方について問題があったのではないかなというふうに思いますがいかがでしょうか。これがまず第1点。

あと観光の面は白神のほうでやっているという部分でありますけれども、それぞれの市町でやっていることは確かかもしれませんが、観光というものはやはり能代山本圏一体として考えなければ駄目な面は相当あるのではないかなと。要はせっきやく広域議会があるのにそういう議論もあまりできないと。アリナスだとかそういう部分での観光の分はあるかもしれませんが、そういう議論はできないというものは、私は大変残念でならないわけです。あとあわせて移住人口問題に関しても、それぞれの市町でいろいろな形で人口問題はやっておりますけれども、間違いなくその効果があるかどうかというのは、それぞれ首長が一番よく分かることだろうと思っておりますし、この問題は別に能代市だけの問題だとか、三種町だけの問題だとか、そういう問題ではなくて、地域一体として考えていかざるを得ない問題ではないかなというふうに私は思います。例えば移住定住についてももしかしたら能代市に住居を構えて、八峰町で働いたり三種町で働いたりするケースだってあってもいいわけですし。そういう面では一体となったプラットフォームが私は必要ではないかなと。そのための部分は各市町で連携はしていることだろうと思っておりますが、では本当の意味で連携ができて予算を組んでやろうとなったら、広域議会しかないのではないのでしょうか、いかがでしょうか、お伺いします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。まず1点目の不用額が多かった件につきましてであります。5年度決算で不用額が多かった主な理由ですが、個別には消防費の職員手当等の火災や災害対応のための時間外手当相当分というものの、このほか、南部清掃工場運営費の中の工事請負費、これは例年契約差金を補正予算で整理しているところではありますが、近年資材等の高騰により増額の変更契約の可能性があったことから補正予算で整理しなかったものです。また全体的には共済費に

において令和6年2月に市町村職員共済組合から5年度の基礎年金拠出金に係る公的負担率を遡って引き下げる旨の通知があり不用額が出たことのほか、燃料費において暖冬だったことにより執行が少なくなったこと等によるものであります。こういった理由で、適正に予算を執行したと認識しております。

また、2つ目の観光その他移住や人口減少の問題、個別の市町だけではなく広域全体の問題だということは確かにそのとおりであろうとは思いますが、そのことをここの広域議会で議論すべきものだと考えておりません。以上です。

◎議長（安井和則君） 7番 畠 貞一郎さん。

◎7番（畠 貞一郎君） 不用額の話は一応分かりました。ただ2番目の質問で、広域で議論する問題ではないような話で受け取りましたけれども、ただ、人口減少の問題だとか、それをどうするかという問題は、私はここで議論すべき問題ではないだとかという問題ではないのではないかと。ここに実際現実として各市町とも共通の問題として危機感を持っている一番重要な問題、それに広域議会は背を向けるのか、そういうことを私は尋ねているのです。お伺いいたします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。広域組合というものは規約に定める共同事業を行う所でございますので、現状では畠議員がおっしゃることは共同処理事務にはなっておりません。各市町から事業として取り上げるということであれば、この議会でも議論されることになるのではないかと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。大高さん。

◎11番（大高 翔君） 1点だけお伺いします。6款2項1目のアリナスの運営費なのですけれども、私、能代市のバトミントン協会の副会長をやってみて、日頃から小・中・高校生その他一般、老若男女問わずアリナスのほうを使わせていただいております。最近ですと総合体育館が大規模改修に入ったおかげで、そのしわ寄せが結構アリナスに来ているところもあるかと思えます。その中でなのですけれども、体育館の奥側C・Dコートの手回り結構雨漏りがひどいという話を聞いておまして、施設の方と話をすると、ちょっと大規模改修で結構お金もかかりそうだといいところまではチラッと伺っております。その中で質問のほうは、令和5年度の中ではこの老朽化というところで現状がどういった状況なのか、そういった雨漏りとかを把握していたのかどうか。把握していたのであれば、今のところどういった状況なのか、まだちょっとだまされだまされ使えるのか、それとも直近で大規模改修等が必要なところなのか。令和5年度の状況を教えてください。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。アリナスのアリーナの雨漏りについては以前から発生しておまして、この大規模修繕に関しては県に要望をしております。それで県において設計までは終わったのですが、昨年大雨災害等があった県のほうでもほかの支出が多いということでアリナスの屋根の修繕までは至っており

ませんが、県のほうの状況によっては近々修繕されることになるのではないかと
思っております。以上です。

◎議長（安井和則君） 11番大高 翔さん。

◎11番（大高 翔君） ありがとうございます。先ほども言いました能代総体の
大規模改修の件もあるので、その工事に取り掛かる部分が改修工事を終えた一段
落ついた後とかにならないと地元のスポーツ関係の競技する場というものはなかな
か大変なことになってくると思うので、その辺りのスケジュールとうまく調整しな
がらやっていただければと思います。以上であります。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。アリナスは、施設自体は県の施設で
すので、修繕は県費で行うこととなります、大規模修繕に関しては。小破修繕等は
広域の予算でやりますが、屋根の修繕は相当大規模なものになるので県のほうにお
願いしているところです。以上です。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。次に、特別会計決算全部について質疑
を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。これをもって本決算に係る全ての質疑
を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 討論なしと認めます。この際、採決の前に申し上げます。本
案は組合規約第7条の2に規定する粗大ごみ処理施設に係る3市町から選出さ
れている議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数で決する特別議決事
件であります。

これより採決いたします。本決算は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決
しました。

日程第6 議案第11号令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補
正予算（第4号）

◎議長（安井和則君） 日程第6、議案第11号令和6年度能代山本広域市町村圏組合
一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。当局の説明を求めます。事務局
長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） 議案第11号令和6年度能代山本広域市町村圏組合一般会
計補正予算（第4号）について御説明いたします。

条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1864万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億5432万円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入であります、5款1項繰越金は1億1864万円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります、7款1項予備費は1億1864万円の追加であります。以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。7番 嶋 貞一郎さん。

◎7番（嶋 貞一郎君） 1点だけお伺いします。予備費が1億円強超えるものがあるというのは適正なのでしょうか、それについてお伺いいたします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。先ほど不用額が多くなった理由についてお話ししたところでありますが、そういったものを予備費に計上しているわけでありまして、この繰越金から来る予備費に関しましては、6年度の市町負担金をできるだけ増やさないように6年度で追加補正があった場合にその財源として活用させていただくこととなりますので、特別問題はないと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 7番 嶋 貞一郎さん。

◎7番（嶋 貞一郎君） 私ほうの議会でも予備費についていろいろ議論があったときがあったのですが、予備費の場合はチェックがなかなかしにくい部分があるのです。今おっしゃったようにいろいろな部分で自由簡単に使える部分が出てきますので、この部分が適正なのかどうかと。確かにいろいろな部分でそれを元に減らしていくことはいいことかもしれませんが、ちょっと私は予備費に大きな額を積むのは疑問ではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

（事務局長 佐藤清吾君 登壇）

◎事務局長（佐藤清吾君） お答えいたします。組合の場合各市町村のように財政調整基金ですとかそういったものがないため、予算上は繰越金を予備費に積みさせていただいておるわけでございます。確かに予備費から充用するときは議会で審議されるわけではないので不透明といった議論があるのは承知しておりますが、5年度においては先ほどもお話ししましたが38万円ほど予備費から充用させていただいておりますが、この予備費を使うに当たっては、十分使い方は気をつけてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（安井和則君） 7番 嶋 貞一郎さん。

◎7番（嶋 貞一郎君） ではお願いですが、予備費を大きく使う場合、やはり何かの形できちんとした説明資料だとかそういったものは議会に説明する場合にはきちんと出していただきたいと思っておりますので、その点よろしく申し上げます。以上です。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第7 議案第12号令和6年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算(第1号)

◎議長(安井和則君) 日程第7、議案第12号令和6年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。当局の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 佐藤清吾君 登壇)

◎事務局長(佐藤清吾君) 議案第12号令和6年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

条文の第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5852万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億477万8000円と定めております。

予算の内訳は事項別明細書で御説明いたします。まず歳入であります、5款1項繰越金は5852万4000円の追加で、前年度繰越金であります。

歳出であります、4款1項予備費は5852万4000円の追加であります。以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長(安井和則君) 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時08分 再開

◎議長(安井和則君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長（安井和則君） 本定例会は、提出議案の全部を議了いたしましたので、これをもって閉会いたします。

午後 3 時 0 8 分 閉会

令和 6 年 1 0 月 1 5 日

能代山本広域市町村圏組合議会

議 長 安 井 和 則

署 名 議 員 加 藤 彦 次 郎

署 名 議 員 今 野 孝 嶺